

受理年月日	平成26年9月10日	付託年月日	平成26年9月16日	所管委員会	第4委員会
番号	26年請願第22号				
件名	西部運動公園駐車場の有料化における軽減措置について				
請願者	西区愛宕浜二丁目1-4-101 フガールテニスクラブ 代表 吾郷 健二				
紹介議員	荒木、江藤、熊谷、宮本、高田、池田、落石				
分割付託	なし				
要旨	<p>このたび、本市当局において、西部運動公園及び百道中央公園の駐車場の有料化を検討していると聞きました。</p> <p>有料化を検討しているその目的や理由については、理解し得るところもあり、必ずしも反対するものではありませんが、伝えられる案のうち「全利用者から徴収、1日上限400～500円程度」については、公園の施設利用者としては、いささか承服しかねるところがあり、ここに請願する次第です。</p> <p>まず第一に、本市は健康都市づくりを唱えて、健康の増進、病気の予防、病人や病気の発生（すなわち、医療費の増進）の削減を推進し、そのためにスポーツを振興し、運動公園などを推進しているものと理解しています。</p> <p>私達も、市民として、市の方針に従い、健康増進と病気の予防のために市の運動公園を利用してきました。具体的には、自発的にサークルをつくって、テニスを週2回、それぞれ3時間程度、西部運動公園のテニスコートを利用しています（メンバーは15人くらい）。当然のことながら、コート利用料は支払っています（1時間1面800円）。</p> <p>ところがこのたび、駐車場が有料化されることになり、しかも、その利用料金が400円程度になるとすると（1時間100円なら、4時間でちょうど400円となります）、メンバーの負担金は一挙に倍以上に増加することとなります（現在の私たちのサークルメンバーの1カ月のテニス料金は大体2,700円程度ですが、毎回400円の駐車場料金が新しくかかるとなると、1カ月4週あるとして8回になりますので、計3,200円となり、倍以上の負担増加となります）。メンバーはほぼ全員定年退職者ですので、非常な負担増加となります。メンバーの意見としては、1日100円程度の負担なら「仕方がないなあ」というのが、正直な気持ちです。</p> <p>そこで、私たちの請願として、次の2点をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 駐車場利用者に区分を設け、公園設備の利用者に対しては、軽減率を適用すること。 2 その料金については、例えば、100円とするようなものが望ましいこと。 <p>この措置をお願いする理由としては、公園設備の利用者は既に利用料金を支払っており、この上、さらに高額な駐車場料金まで徴収されることは、市民による公園設備利用に水を差し、その理由を抑制しかねず、それはひいては健康増進のための運動公園設置という市の基本方針にやや背きかねないものであるからです。私ども市民（とりわけ年金生活者である高齢市民）が気持ちよく、比較的安価に運動公園設備を利用してスポーツに励み、健康の増進と病気の予防に努めることによって、医療施設の世話にならないで、市に医療費面での迷惑をかけないようにすることが、私たちの責務であると考えています。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場利用者に区分を設け、公園設備の利用料金（テニスの場合1面1時間800円）を支払っている利用者の駐車場料金については、軽減措置を講じること。 2. その軽減料金については、利用時間にかかわらず、例えば、一律100円というような均一料金にすること。 				
審査年月日	平成 年 月 日	結 果	委員会 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		本会議 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日				

2014年9月10日

西部運動公園駐車場の有料化に関する請願

福岡市議会議長 森 英鷹様

フガールテニスクラブ（西部運動公園テニスコート利用市民サークル）

代表 吾郷健二

住所 福岡市西区愛宕浜 2-1-4-101

西部運動公園駐車場の有料化に関する請願

請願趣旨

このたび、福岡市当局に置かれましては、西部運動公園及び百道中央公園の駐車場の有料化をご検討されているとお伺いしました。

有料化を検討されているその目的や理由については、理解しうるところもあり、必ずしも反対するものではありませんが、伝えられる案のうち（全利用者から徴収、1日上限400～500円程度）については、公園の施設利用者としては、いささか承服しかねるところがあり、ここに請願する次第です。

まず、第一に、福岡市は、健康都市づくりを唱えて、健康の増進、病気の予防、病人や病気の発生（すなわち、医療費の増進）の削減を推進し、そのために、スポーツを振興し、運動公園などを推進しているものと理解しております。

私たちも、市民として、市の方針に従い、健康増進と病気の予防のために、市の運動公園を利用させていただいてきました。具体的には、自発的にサークルを創って、テニスを週2回、それぞれ3時間程度、西部運動公園のテニスコートを利用させていただいています（メンバーは15人くらい）。当然のことながら、コート利用料は支払っております（1時間1面800円）。

ところがこのたび、駐車場が有料化されることになると、しかも、その利用料金が400円程度になると致しますと（1時間100円なら、4時間でちょうど400円となります）、メンバーの負担金は一挙に倍以上に増加することとなります（現在の私たちのサークルメンバーの1ヶ月のテニス料金はだいたい2700円程度ですが、毎回400円の駐車場料金が新しくかかるとなると、1ヶ月4週あるとして8回になりますので、計3,200円となり、倍以上の負担増加となります）。メンバーはほぼ全員定年退職者ですので、非常な負担増加となります。メンバーの意見としては、1日100円程度の負担なら「仕方がないなあ」というのが、正直な気持ちです。

そこで、私たちの請願として、次の2点をお願い致します。

1 駐車場利用者に区分を設け、公園設備の利用者に対しては、軽減率を適用していただきたいこと。

2 その料金については、例えば、100円とするようなのが望ましいこと。

この措置をお願いする理由としては、公園設備の利用者はすでに利用料金を支払っており、この上、さらに高額な駐車場料金まで徴収されることは、市民による公園設備利用に水を差し、その利用を抑制しかねず、それはひいては、健康増進のための運動公園設置という市の基本方針にやや背きかねないものであるからです。私ども市民（とりわけ年金生活者である高齢市民）が気持ちよく、比較的安価に、運動公園設備を利用して、スポーツに励み、健康の増進と病気の予防に努めることによって、医療施設のお世話にならないで、市に医療費面でのご迷惑をおかけしないようにすることが、私たちの責務であると考えております。

以上の点、なにとぞ、よろしくご高配下さいますよう、ここにお願い申し上げます。

請願項目

1 駐車場利用者に区分を設け、公園設備の利用料金（テニスの場合1面1時間800円）を支払っている利用者の駐車場料金については、軽減措置を講じていただきたいこと。

2 その軽減料金については、利用時間に関わらず、例えば、一律100円というような均一料金にしていただきたいこと。